

第1章

基本計画策定の背景

1 新文化ホールの整備の必要性について

福知山市厚生会館は、昭和37年の開館以来、多目的に利用されてきました。しかし、社会の変化の中で、より舞台芸術に対応できる施設整備を求める声が高まっています。

建物及び設備等の老朽化が著しく、改修による機能や利便性の向上が困難な状況であることから、「文化振興基本方針」では、新たな建設も含め検討するとし、「公共施設マネジメント個別施設 計画」では更新(建替)の方針で整理しています。「まちづくり構想 福知山」においても、文化振興の担い手となる施設の充実等をこれからのまちづくりの課題であるとしています。

2 基本計画策定の経緯

令和4年7月に地域の文化関係者や有識者で構成する「福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会(以下、「検討委員会」という。)」を設置し、検討委員会で議論を重ねて、令和4年12月に「福知山市新文化ホール基本構想」を策定しました。

その後引き続いて、検討委員会において施設の基本理念を実現するために必要な施設の機能や規模、施設構成等について具体的に議論を重ね、令和5年7月に「福知山市新文化ホール基本計画」を策定しました。

3 新文化ホールの基本理念

(1) 基本理念

人をつなぐ、活動をつなぐ、時をつなぐ
～新たな福知山市の魅力を築く文化振興の拠点～

福知山市新文化ホール(以下、「新文化ホール」という。)は、福知山市における文化芸術、歴史文化、その他文化的な価値を有するあらゆる「文化」の振興を推進する拠点として、福知山市の未来を見据え、次世代を担う子どもたちをはじめ市民の夢や希望の実現をめざします。

(2) 基本的な役割

1) 鑑賞・体験	「知る・見る・感じる」機会の充実から新たな活動を「つくり・つなぐ」文化振興の拠点
2) 人材育成	次世代に活動を「つなぐ」文化振興・文化活動の担い手の育成
3) 交流	市民の憩いの場の創出による、出会いや交流の促進
4) 創造	福知山市の地域資源を活かした新たな魅力の創造
5) 安心・安全	「幸せを生きる」安心・安全なまちづくりへの寄与

第2章

施設計画

1 施設機能

新文化ホールは、以下のような施設機能とします。

福知山市ユニバーサルデザイン推進指針や、関係法令等を踏まえて、ユニバーサルデザインに対応した計画とします。

新文化ホール

①ホール機能

・客席
・舞台および舞台裏
・ホワイエ関係
・楽屋関係
・技術諸室

②創造活動機能

・リハーサル室
・練習室
・展示スペース

③交流機能

・エントランスロビー
・市民交流スペース
・キッズスペース
・情報スペース
・飲食スペース

④防災対応機能

・避難場所
・防災倉庫等

その他機能等

管理運営機能	・管理事務室 等
共用部	・廊下、階段 等
設備機械室	・空調機械室、電気室 等

2 ホール機能

○ 幅広い音楽利用に対応したすぐれた音響性能を備え、また多様な舞台芸術に対応できる機能も有します。

- (1) ホール形式
- ・多様な舞台芸術に対応するため、プロセニウム形式とします。
- (2) 客席
- ・段床固定席で600席以上を基準とし、座席増設も検討しながら、良好な鑑賞環境を確保します。
- ・車いす席を設置し、高齢者や障害のある方も使いやすくします。
- (3) 舞台および舞台裏
- ・市民の吹奏楽等の発表から、プロの公演まで幅広く対応できる広さを確保します。
- ・可動式の音響反射板を設置し、すぐれた音響性能を備えます。
- (4) 関連諸室
- ・来場者が居心地良く過ごせる空間とします。
- ・複数の広さの異なる楽屋等の部屋を設けます。

3 創造活動機能

○ 市民の日常的な創造・発表活動の場として、多様な活動に対応する様々な広さの部屋を設けます。

- (1) リハーサル室
- ・ホールの舞台と同程度の幅と奥行きを確保します。
- ・小規模な発表会や演奏会等にも対応した広さとします。
- ・音楽や舞踊、演劇等の利用に対応し、防音性能や室内の音響性能や静寂性にも配慮します。
- (2) 練習室
- ・楽器演奏等に対応するため、防音性能を確保します。
- ・絵画や華道、工作等の多様な活動への対応も検討します。
- (3) 展示スペース
- ・ロビー、ホワイエ、さらに必要に応じてリハーサル室等を使って展示が行えるよう工夫します。

4 交流機能

○ 誰もが気軽に訪れ、施設に賑わいをもたらす場として、以下の機能を持つスペースを設置します。

○ 施設のコンパクト化のため、各諸室やスペースの重ね使いに配慮します。

- (1) エントランスロビー
- ・催事のチラシを設置したり、美術作品の展示等に対応します。
- (2) 市民交流スペース
- ・市民が気軽に訪れ、時間を過ごすことができる環境を整備します。
- (3) キッズスペース
- ・小さな子どもが遊べる場所と、子育てに関する情報を提供します。
- (4) 情報スペース
- ・文化関連図書や市内外の文化情報等を提供・発信します。
- (5) 飲食スペース
- ・自動販売機やミニキッチン等が設置可能な飲食スペースを設けます。

5 管理運営機能

○管理事務室

活動の企画・運営、施設全体の維持管理、諸室等の貸し出しに対応します。

6 防災対応機能

○ 台風・水害等の災害に備えた防災対応機能を有します。100年に1度の降雨(計画規模降雨)、1000年に1度の降雨(想定最大規模降雨)の想定最大浸水深を考慮した諸室・スペースの高さを検討します。

- (1) 避難場所
- ・周辺地域の市民が一時的に避難に使える場所として、計画規模降雨の想定最大浸水深や想定最大規模降雨の想定最大浸水深を考慮した位置を検討します。
- ・避難場所は創造活動機能の各諸室、交流機能のスペースの併用により確保します。
- (2) 防災倉庫等
- ・周辺地域の市民の一時的な避難に必要な備品のための倉庫を、計画規模降雨の想定最大浸水深や想定最大規模降雨の想定最大浸水深を考慮した位置に検討します。

7 駐車場

○ 敷地内に確保できる駐車台数に加え、周辺公共施設駐車場の共用、民間時間貸し駐車場の活用等により、駐車場機能を補完します。

・車いす利用者や高齢者等の利用や送迎を想定した区画や動線に配慮します。

・施設機能やまちとのつながりを考慮した計画としながら、できるだけ多くの駐車台数を確保することを検討します。

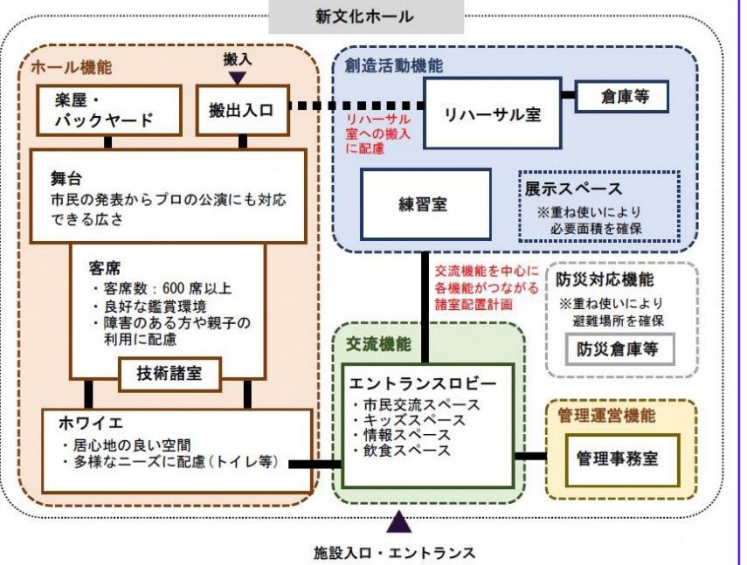
8 全体施設規模

全体施設規模は、以下のとおりとします。

種別	諸室等	想定床面積
ホール機能	客席、舞台および舞台裏、ホワイエ関係、楽屋関係、技術諸室	2,300㎡
創造活動機能	リハーサル室、練習室、展示スペース	500㎡
交流機能	エントランスロビー、市民交流スペース、キッズスペース、情報スペース、飲食スペース	300㎡
管理運営機能	管理事務室	100㎡
防災対応機能	避難場所、防災倉庫等	100㎡
小計		3,300㎡
共用部		1,100㎡
設備機械室		600㎡
合計		5,000㎡

9 その他

- ・施設全体について、障害のある方、高齢者等あらゆる方に対して利用しやすくなるよう配慮します。
- ・内装や共用スペースの家具、キッズスペースの遊具等について積極的に府内産木材を活用します。
- ・太陽光発電システム等、自然エネルギーを積極的に活用するとともに、高効率な設備の採用等、施設の整備・運営における環境負荷の低減に努め、施設としてZEB認証取得を検討します。
- ・以下のように、交流機能やホール機能をはじめとした各機能が一体感をもつ施設構成とし、市民の交流をより促進します。



第3章 建設予定地

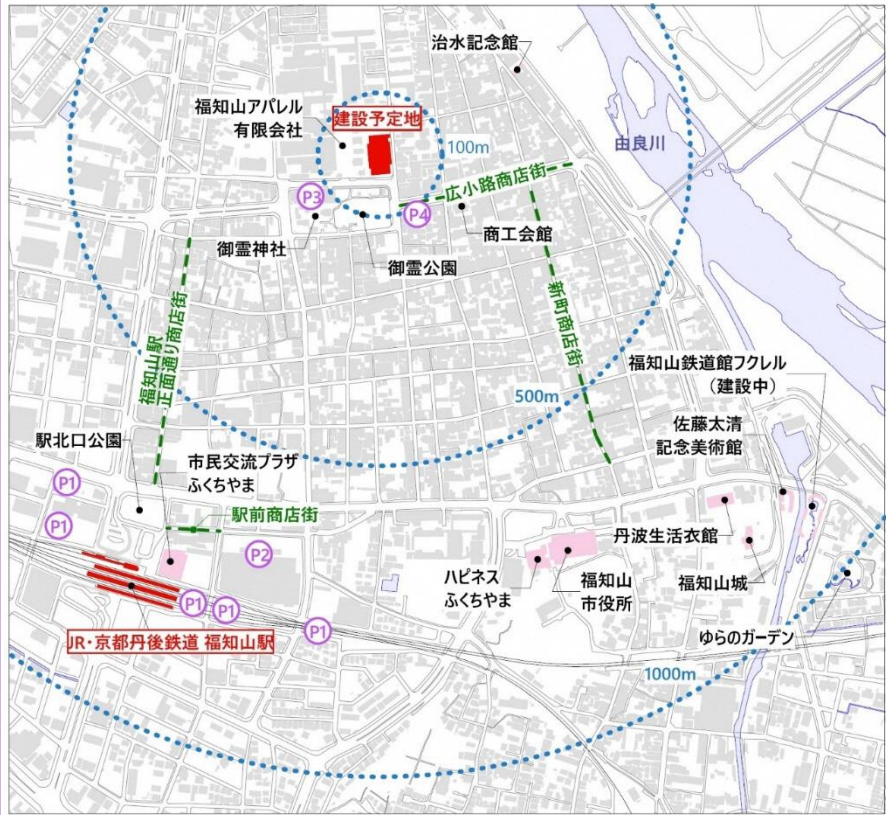
1 建設予定地の選定の経緯

市街地エリアに立地し、利便性が高く日常的に立ち寄りやすく、周辺の公共施設との連携やまちなかの回遊が容易であり、御霊公園に隣接する歴史的にも文化の中心となってきたエリアです。これまでの本市におけるまちづくりとの整合性を図ることができるといった検討委員会の意見と、基本構想策定時のパブリックコメント等を踏まえ、「厚生会館用地」を建設予定地とします。

2 建設予定地の概要

厚生会館はJR福知山駅から北へ約1km、近年整備が完了した広小路通りの近く、御霊公園に隣接する中心市街地の一角にあります。

福知山駅からは徒歩でアクセス可能なほか、厚生会館前にバス停留所があり、複数のバス路線により市内各所に通じています。



駐車場凡例

P1 : タイムズ (計250台)	P2 : コーナン (299台)
P3 : 御霊パーキング (215台)	P4 : 広小路パーキング (26台)

※土日祝日のみ、調整によって隣接地である福知山アパレル有限会社の駐車場を利用可能(100台)

3 施設整備の考え方

(1) 周辺環境

・建設予定地は御霊公園と幅16mの前面道路を挟んで南北に向かい合い、敷地の東側には店舗や住宅等が並ぶ幅5mの前面道路に接しています。どちらの道路も市民の生活動線として交通量が多く、南側道路は隣地配送センター利用のため大型車両の往来もあります。

・福知山市総合防災ハザードマップでは当該敷地は洪水浸水想定区域に位置しています。

(2) 施設整備における留意事項

・御霊公園は日常的な市民の憩いの場であること、また近隣には一般住宅や店舗があり、市民の往来が多いことから、建物による日影等の軽減に配慮します。

・周囲ににぎわいが波及していくように、周囲の商店街や公園等とのつながりに配慮します。

・搬出入する大型車両、来場者の自家用車や送迎バスの集中による混雑や騒音、振動等の影響に配慮します。

・地域の防災拠点として機能するとともに、災害にあった後も施設への影響を最小限に抑え、早急に復旧して事業を継続できるようにします。

(3) 施設配置にあたっての留意事項

・法的な制約から、フライトタワー等により建物が高くなる部分は敷地の南側に配置する必要があります。

・ホールの主たる機能は2階以上とし、1階には駐車場と、浸水しても早期に復旧できる機能の整備を検討します。

・前述のホールの席数増設、敷地内駐車場の確保などのため、建設予定地の拡張について検討します。

第4章 管理運営に関する考え方

(1) 管理運営の基本的な考え方に基づく事業の方向性

自主事業	
1) 文化芸術と市民を「つなぐ」ための多様な鑑賞機会、体験機会の提供	
鑑賞・体験事業	・市民に芸術的体験を提供する鑑賞、体験事業 ・文化振興をめざした活動環境の整備、仕組みづくり事業 ・文化活動をはじめるきっかけとなるような鑑賞、体験事業
2) 若い世代が中心となって人と人を「つなぐ」懸け橋となるための市民参加の推進	
市民参加推進事業	・若い世代が活躍し、多様な市民の参加を推進するための事業 ・市民参加で企画、制作、実施する事業 ・市民参加を実現するために必要となる育成講座やワークショップ事業
3) 過去・現在・未来へと続く「つながり」のきっかけをつくるための、日常的に居心地の良い空間づくり	
交流促進事業	・日常的な憩いの場を提供するための事業 ・文化芸術を通じて世代を問わず人が集まり、交流し、つながりを生む事業
4) 福知山市の豊かな歴史資源と文化資源を「つないで」生まれる独自の文化づくり	
人材育成・文化創造事業	・市民の力で地域の文化を振興するための人材の育成事業 ・作品の創造を通じて市民に芸術的体験を提供する事業 ・地域のアーティストや活動団体と地元の子どもたちをつないで、新たな作品や活動づくりを行う事業 ・地域資源を活かした福知山ならではの新たな文化の創造事業
5) 文化の力を活かして文化と他分野を「つなぎ」、まちを活性化する連携事業の推進	
にぎわい創出・連携事業	・新文化ホールが中心となってまちぐるみで実施し、まちのにぎわい活性化を図る事業 ・市内の学校や公共施設等、様々な施設等と連携して行う事業
貸館事業	
・施設を利用者に貸し出す事業 ・施設のスタッフが丁寧に制作(公演の企画立案やスケジュール調整等)や技術等のアドバイスをを行い、活動の支援を行う事業	

(2) 組織・体制

管理運営の基本的な考え方を踏まえ、専門的な人材や、人や活動をつなぐコーディネーター等、十分な人員体制を整えたうえで、施設運営や事業の企画に市民が参加できる運営体制とすることをめざします。

(3) 管理運営手法

新文化ホールは、福知山市における文化芸術、歴史文化、その他文化的な価値等、文化振興を幅広く推進する拠点となるように整備するものです。そのため、企画運営・維持管理両面で高い専門性を有し、効果的、効率的で安全性が確保できる管理運営手法を検討します。

(4) 管理運営業務

管理運営業務は、それぞれに専門性を求められることから、各業務を異なる主体が担当する事例もあります。各業務の詳細な内容や人員配置については、管理運営業務全体の効率化や利用者へのサービス向上等、様々な観点から検討します。

第5章 概算建設工事費と整備手法の検討

1 概算建設工事費

近年整備された劇場施設の実績から建設工事費単価を計算すると、1㎡当たり90～100万円となります。これに新文化ホールの想定延床面積5,000㎡を乗じると、建設工事費として、約45～50億円が想定されます。

なお、この建設工事費は、今後の具体的な検討や社会経済情勢の変化等により変動の可能性があります。

このほか、設計費、解体工事費、駐車場等外構整備費、備品購入費等が必要となります。

なお、財源については、昭和57年10月に文化芸術会館(仮称)等の建設の資金に充てるため設置した文化芸術会館等建設基金の活用、国庫補助金や有利な起債等の財源確保に努めます。

2 施設整備手法の検討

本計画においては、厚生会館の老朽化や、文化施設の早期整備を求める意見もあることから、比較的事業期間を短くすることができる「直接発注方式」を選択し、その中でも設計の各段階において確実に方向性を反映できること、そして発注までの期間を短く抑えることができることから、「従来方式」を採用します。

方式	概要	基本設計	実施設計	建設
従来方式	基本設計、実施設計後に施工者を入札等で決定する。	業者選定 基本設計	業者選定 実施設計	施工業者選定 設計監理 施工
デザインビルド方式(DB方式)	設計・施工を一括で発注する。DB内に基本設計を含む場合と、実施設計から事業者を選定する場合がある。	業者選定 基本設計	業者選定 設計・設計監理・施工	業者選定 実施設計・設計監理・施工

第6章 施設整備スケジュール

基本計画の時点において想定する今後の施設整備スケジュールは以下のとおりです。

